

第2期王寺町教育振興ビジョン 重点施策・新規事業等について

【重点施策・新規事業内容】

- ① 王寺版 自律・挑戦・協創型学習
- ② 学校部活動の地域展開
- ③ 『地域と共にある学校運営協議会』の設置

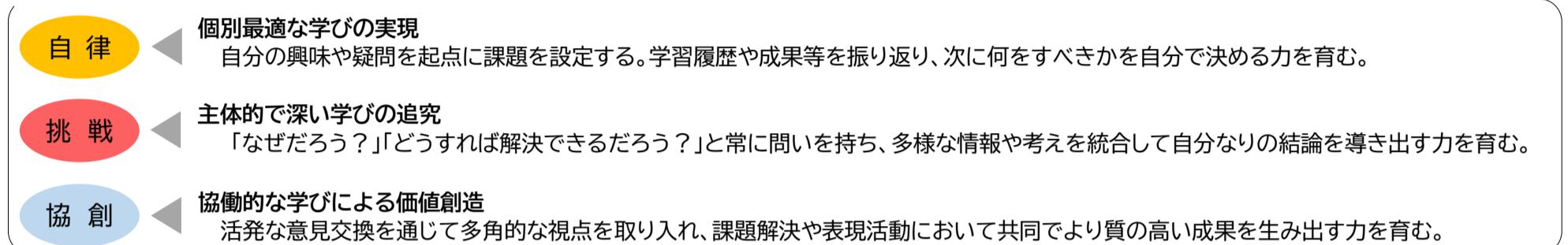
1. 重点施策・新規事業

●王寺版 自律・挑戦・協創型学習 (p15 基本方針1 施策2(2)個別最適な学びと協働的な学びの充実)

【王寺版 自律・挑戦・協創型学習とは】

学習指導要領の核となる「個別最適な学びと協働的な学び」、そして「主体的・対話的で深い学び」という現代の教育の2つの重要な考え方を統合し、具体的な学習のあり方として定義したもの。

具体的な姿



【具体的な取組例】

○自己調整学習・自由進度学習・学び合い等の導入

こどもたちの自主性・主体性を育む教育方法であり、これまでの一斉授業による教員からの一方的な学習スタイルとは異なり、こどもたちが自身の理解度等に応じ、自身のペースで学習に取り組むスタイルである。教員は補助しながら伴走支援を行っていく。

○令和8年度教育課程柔軟化サキドリ研究校事業

次期学習指導要領の改訂(令和10年度)において「調整授業時数制度」の創設を文部科学省が検討している。文部科学省は、「調整授業時数制度」導入後の全国における円滑な制度実施に向け、「調整授業時数制度」を先取りするような形で教育課程を編成・実施することができる学校(サキドリ研究校)を指定する。

本町では現在、南北の義務教育学校が申請しており、令和8年1月中に採択可否の通知がある。

サキドリの趣旨

- ①教育課程の柔軟化…既存の枠組みにとらわれない、地域や学校の特色を生かした教育課程の編成
- ②個別最適化された学びの実現…こどもたち一人ひとりの興味・関心や学習進度に応じた多様な学びを提供し、主体的な学習を促進
- ③社会の変化への対応…AIの進化やグローバル化など、予測困難な未来を生きるこどもたちに必要な資質・能力を育成

サキドリ研究校事業における教育課程の特例の内容

調整授業時数は対象教科等ごとに10%程度を上限とし、以下に活用可能とする。

- ①既存の各教科等への上乗せ
- ②教科の新設
- ③裁量的な時間
 - ・こどもの資質・能力の育成に特に資する教育活動
 - ・教師の組織的な研究・研修等

具体的な取組内容

ICT活用等の授業効率化により、5分短縮授業の実施
(小学校40分(午前中5コマ授業)、中学校45分:東京都目黒区が研究開発学校として令和元年度から導入)

▼ 空いた時間を活用して以下の時間に充てる

●こどもの資質・能力の育成に特に資する教育活動

- ①こどもが自らの課題に取り組む時間
- ②こどもが主体的に探究を進める時間

●教師の組織的な研究・研修等

- ①質の高い授業を効果的に実施するための教材研究・授業研究
- ②学校教育目標の実現に向けた、教師の資質・能力の向上を図るための組織的・計画的な研究
- ③指導に際して、特に留意が必要な児童生徒に係る実態把握と当該児童生徒に対する支援方法を教師間で共有・協議

●学校部活動の地域展開 (p17 基本方針1 施策4(1)時間外在校等時間の縮減、p33 基本方針4 施策5(4)学校部活動の地域展開、p36 基本方針5 施策1(3)学校部活動の地域展開)

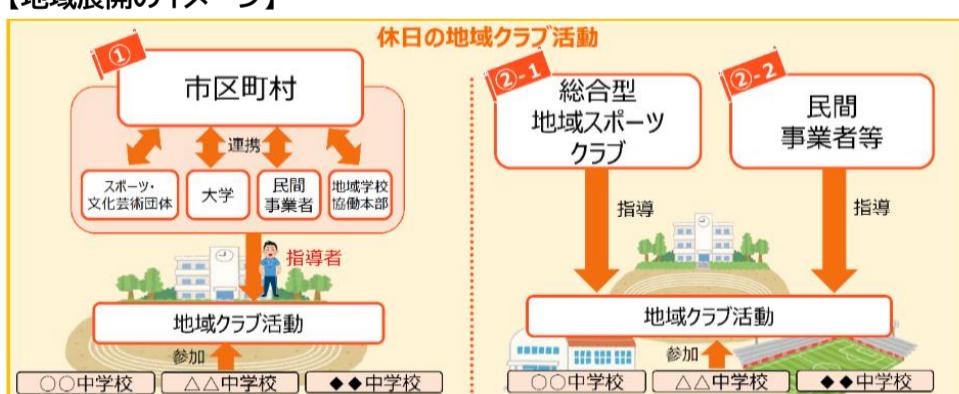
○国の動き

全国的な少子化に伴う部活動の在り方の見直しにより、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会の確保・充実や「教員の働き方改革」の推進に伴い、生徒の豊かで幅広い活動機会を保障するため、学校単位で部活動として行われてきたスポーツ・文化芸術活動を地域全体で関係者が連携して支える取組である。令和13年度までに、完全に休日における教員の指導による学校部活動を地域クラブ等に地域展開することを目指している。

○県の動き

令和8年度から休日の教員指導による学校部活動を廃止し、地域クラブ等に完全に移行する。

【地域展開のイメージ】



【王寺町の地域展開】

平日(月～金)

学校部活動
教員・部活動指導員の指導による活動

土日祝

地域クラブ
やわらぎトラストの地域指導者の指導による活動

○方向性について

- ・令和8年度から休日は地域クラブ活動に移行する。
- ・公式戦・コンクールへの出場は平日の学校部活動で参加する。
- ・平日の部活動についても、可能な限り地域展開を拡大する。

○活動場所について

- ・学校施設を活用

○運営費

- ・活動費+保険料
※保護者負担については、国・県の補助内容を踏まえ決定する。

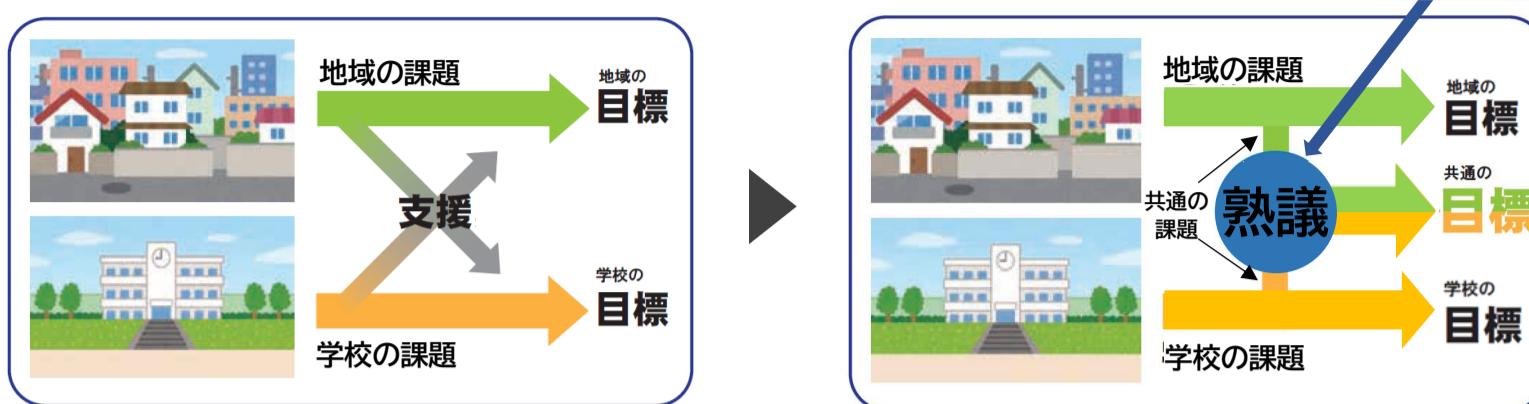
【地域指導者の確保に向けた取組】

- ・教員の兼職兼業の制度設計
- ・部活動指導員の活用
- ・県人材バンクの活用(令和7年5月1日より)
(2名と交渉中)
- ・町人材バンクの活用(令和7年11月7日より)
(1/1時点登録人数 10名)

●『地域と共にある学校運営協議会』の設置 (p29 基本方針4 施策1(3)地域と共にある学校づくりの推進)

【『地域と共にある学校運営協議会』とは】

当該学校の運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する機関



地域と学校の目標に大きなズレがあったり、その目標が共有されていない場合、お互いに「頼まれたから、やる」や「この前、手伝ってもらったから、やる」といった受け身の姿勢になってしまうことがある。これでは地域にとっても学校にとっても、直接的に自分たちのメリットとならないため、“負担感”や“やらされ感”があり、“不満”がたまる可能性がある。

共通の目標が設定されると、お互いに前向きな姿勢で取り組むことができ、子どもたちへの教育効果も大いに期待できる。“地域と学校が一体”となって、“役割分担”をしながら、それぞれが“主体的”に取り組むので、お互いに“達成感”を味わうことができる。

【主な3つの機能】

- ・校長が作成する学校運営の基本方針※を承認する
- ・学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べることができる
- ・教職員の任用に関して、教育委員会に意見を述べることができる

※王寺町における『地域と共にある学校運営協議会』で承認を得る基本方針

地域や学校が抱える課題について、地域と学校が互いに協力し、解決を図る仕組みづくりや、地域の人々やこどもたちが地域や学校の様々な行事に参加・参画できる仕組みづくりなど、こどもを地域の構成員として学校や家庭、地域が共に考え、共に理解し、共に協力していくことを定める。

【『地域と共にある学校運営協議会』と『学校・地域パートナーシップ事業』の関係】

